

例 言

- 1、本書は平成7年度国庫補助事業－市内遺跡発掘調査事業の報告書です。
- 2、調査の経費は、国－1,800,000円、県－900,000円、の補助による総額3,649,564円でした。
- 3、調査期間、及び、整理期間は平成7年4月3日から平成8年3月31日まででした。
- 4、調査は上福岡市教育委員会が主体し、社会教育課が主管となって実施しました。事務局は、課長 泉 義光、係長 仲 智洋で行い、発掘調査は、学芸員 柳沢健司が担当した。
- 5、報告書執筆は柳沢健司、トレースは、鈴木千恵子、柳沢健司がおこなった。
- 6、調査及び整理に当たっては、下記の皆様から多大なご協力がありました。記して厚く感謝の意を表します。
安藤隆三、宅岐ヒサ子、大野俊夫、小田静夫、佐々木輝生、塩谷利雄、鈴木千恵子、馬場伸一郎、濱邊良一、森田志満、吉野初子、斉藤暈店
- 7、発掘調査及び整理報告に当たって、下記の関係機関並びに皆様からご指導・ご教示を賜りました。記して厚く感謝の意を表します。

浅野晴樹、天ヶ嶋岳、荒井幹雄、新屋雅明、市川修、馬瀬智光、大柴英雄、大塚達朗、岡田隆男、岡田賢治、小川良祐、小俣 悟、柿沼幹夫、加藤秀之、川名広文、小泉功、小暮貞作、小西正捷、笹森健一、佐藤春生、佐藤良博、下村克彦、鈴木敏昭、城近憲市、高崎直成、高橋一夫、田中信、角田史雄、坪田幹男、利根川章彦、中島宏、長岡聡司、中平薫、鍋島直久、早川智明、早坂広人、松本富雄、松本尚也、水村孝行、村上達哉、柳井章宏、柳田敏司、山形洋一、山浦清、横川好富、吉原道夫、和田晋治、県文化財保護課。

I 調査に至る経過

武蔵野台地の縁辺にあたる上福岡市域は、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたことから、台地の縁辺に所在する縄文時代前期の上福岡貝塚などが著名であるが、それ以降の縄文時代前期の鷺森遺跡、同中期のハケ遺跡や西遺跡、古墳時代初頭の権現山墳墓群、古墳時代前期および後期の集落跡である滝遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や川崎遺跡、中世以降の長宮遺跡なども知られている。一方、沖積地には自然堤防が形成され、弥生時代末から古墳時代初頭と奈良・平安時代の集落跡などの存在が県埋蔵文化財調査事業団が実施した伊佐島遺跡の発掘調査によって判明した。下福岡城山遺跡では、かわらけとも呼ばれるロクロ土師器、古瀬戸系施釉陶器や常滑窯産陶器が建物跡や井戸跡に伴って出土した。

このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、当市は首都圏30kmに当たり、昭和30年代より大規模な開発が行なわれ、遺跡の変更を余儀なくされてきた。近年では、大規模な開発は影を潜めたが、個人住宅の建設などの小規模開発が多い現状にあり、遺跡はいわゆる蚕食状態となって、現状変更が進行している。そこで、当市では、文化財保存事業費の国庫補助金を受けて、個人住宅等の小規模開発に対し、記録保存の発掘調査を16年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して(1)～(17)まで刊行してきた。今年度は、下記の6遺跡15地点が調査の対象となった。

これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して、工事主体者と事前協議の結果、県文化財保護課の指導を受けて実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に、工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第1の目的として、県文化財保護課の指導を受けて、試掘調査として実施したものである。

なお、下記の9については、試掘調査のみを国庫補助事業の対象として実施し、遺構が確認された場合には、工事主体者と遺跡の取り扱いについて再度協議を行なうことを予定していたものである。また、今年度の事業では、平成6年度の事業として実施したハケ遺跡の一部、城山遺跡第1次調査の一部、今年度実施の長宮遺跡第20次調査の一部について整理作業を実施した。整理の内容は、水洗、注記、接合、図面整理等である。

(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原因)	(調査期間)
1 城山遺跡 試掘調査	福岡字天神廻148	350 m ²	個人住宅建設	4/3～4/14
2 長宮遺跡 第20次発掘調査	長宮2-1-22の一部	169.59m ²	個人住宅建設	4/10～5/9
3 松山遺跡 試掘調査(1)	築地3-1-9,10	303 m ²	宅地造成	5/10～5/19
4 松山遺跡 試掘調査(2)	築地3-3-2	542 m ²	宅地造成	5/22～6/15
5 長宮遺跡 第21次発掘調査	長宮2-1-63,-65	360.94m ²	個人住宅建設	6/19～8/8
6 長宮遺跡 試掘調査(1)	長宮2-1-20外	421 m ²	市道敷設	8/9～8/28

7	長宮遺跡	試掘調査(2)	上ノ原3-1-6外4筆	1528 m ²	共同住宅建設	10/4～10/12
8	川崎遺跡	試掘調査(1)	川崎 2-7-2,-3	1126.34m ²	消防署建設	10/13～10/16
9	松山遺跡	試掘調査(3)	築地 3-2-23	153.25m ²	個人住宅建設	10/17～10/20
10	長宮遺跡	試掘調査(3)	長宮 2-1-60	269 m ²	駐車場敷設	10/23～10/25
11	駒林遺跡	試掘調査	駒林字新田前271-2	231 m ²	個人住宅建設	11/8～11/24
12	滝遺跡	試掘調査	滝 1-3-13	462.00m ²	共同住宅建設	11/27～11/30
13	川崎遺跡	試掘調査(2)	川崎字宮脇150-2	680 m ²	資材置場敷設	12/4～12/8
14	長宮遺跡	試掘調査(4)	長宮 1-3-13	120 m ²	駐車場敷設	12/12～12/25
15	松山遺跡	試掘調査(4)	松山 2-5-8,-16	413.00m ²	宅地造成	12/22



第1図 遺跡位置図(1/20000)



第4図 松山遺跡・長宮遺跡・滝遺跡調査区位置図(1/5000)

穴住居跡を確認している。うち13軒が奈良・平安時代の住居跡で2軒が7世紀ごろの住居跡である。また第12次調査にて平安時代の井戸跡1基、第14次調査で14～15世紀のものとおもわれる井戸跡1基を確認することができた。最近数年間の調査によって遺跡の主体をなしているのは、8世紀中葉～9世紀中葉ごろの集落跡であって、同時に使用されていた住居は、ほんの数軒程度であった

第7図 松山遺跡試掘調査区(4)全測図(1/500)

●試掘調査(3)

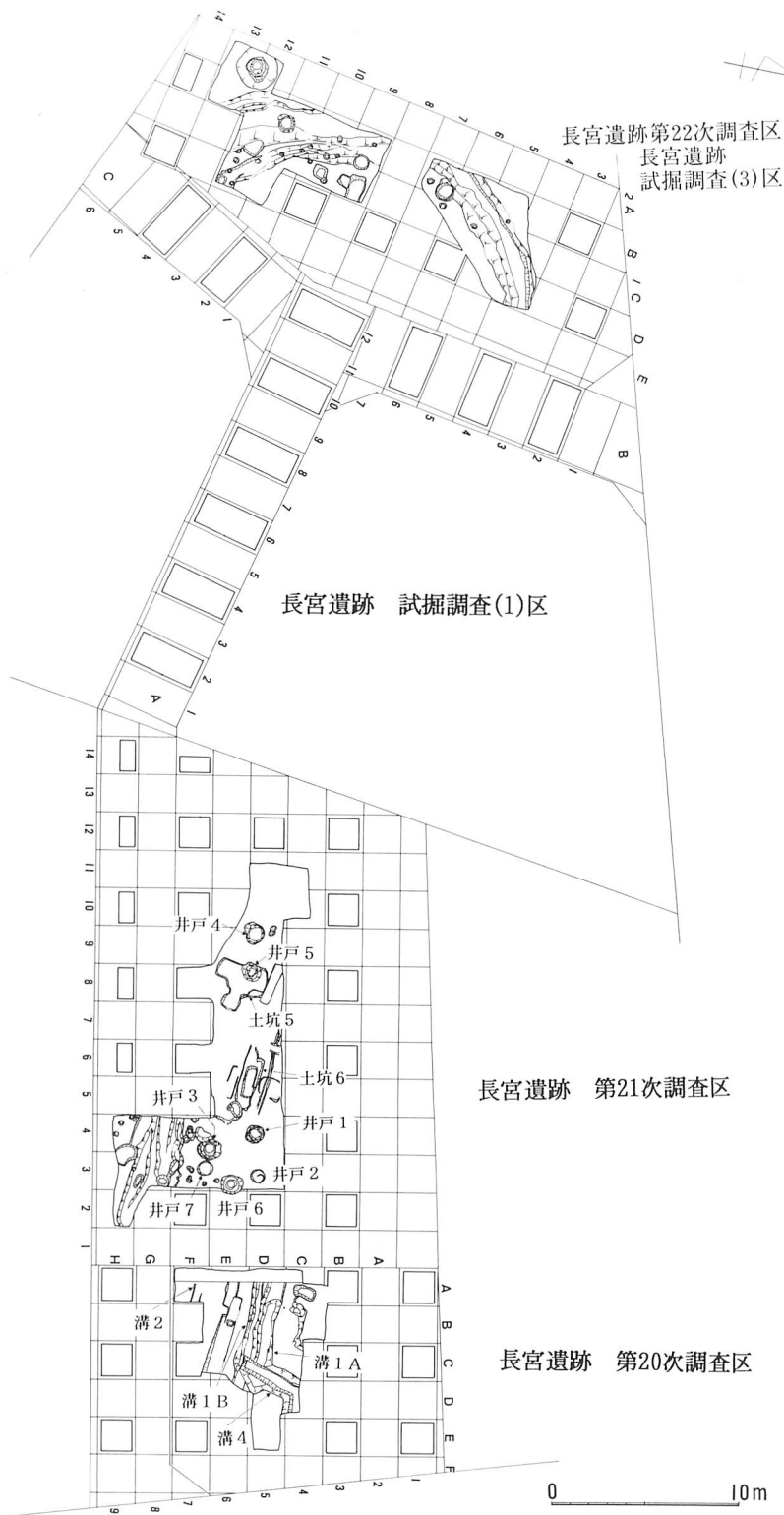
試掘調査(3)区は、試掘調査 区の南東20m、第13次調査区の、南西40m に位置する。9月に築地地区の地区計画道路敷設に伴い発掘調査がおこなわれ、本調査区の南隣に、第17号住居跡が確認された。図面整理をおこなっていないので今回は図示できないが、これは、第11、第15、試掘調査(2)区で所在のみが確認された第16号の3軒の住居跡と近い時期と考えられる。長宮遺跡の第4次調査と第19次調査で確認された2軒の住居跡(それぞれ第1号住居と第4号住居と命名)もこれらと同じ時期と推察されるが、後者の整理が終了していないため遺物による詳細な比較検討が必要となっている。調査は、10月17日、西側の道路との境界線を基準に南西隅の境界杭から図示したように北へ向かってA～G区、西から東へ1～9区を設定し、第2区列から1区おきに人力にて表土除去作業をおこなった。標準土層は、表土が30cmつづいて10cmのロームブロックを含む暗褐色土層があり地山であるハードロームに至る。ロームブロックを含む層は、耕作による攪乱でできた層であろうと推察される。第8区列に至ってついに遺構・遺物を確認できなかった。平面図作成後、埋め戻しをおこない、器材を撤収したのは、10月20日である。

●試掘調査(4) 本調査区は、平成6(1994)年1月に上福岡市遺跡調査会が調査を実施した第19次調査区の西側隣接地にあたる。図面上で北端の境界杭を基準に1～20区、東からA～I区を設定した。12月22日、現地にてB区列に第1トレンチを設定、図示したように3mおきに第2トレンチ、第3トレンチを設定した。重機にて、トレンチ部分の表土を除去し、人力にてローム面の精査につとめた。しかし、10cm幅のトレンチャーによるごぼうの作付け痕が格子状に走っているのみで、遺構・遺物は一向に確認できなかった。そのため当日中に調査を打ち切って、器材を撤収した。



IV 長宮遺跡の調査

長宮遺跡はこれまで19次にわたる調査と試掘調査を12回行ってきた。その結果、中世末～近世初頭の集落跡が確認され(第1、第2、第7、第8次調査)、縄文時代前期(関山期)の住居跡計2軒(第5、第18次調査)、古墳時代末期の住居跡計2軒(第5、第19次調査)を確認している。しかしなが松山遺跡試掘調査(4)作業風景(南より)



第8図 長宮遺跡試掘調査(1)、(3)、第20、21次調査区全測図(1/400)

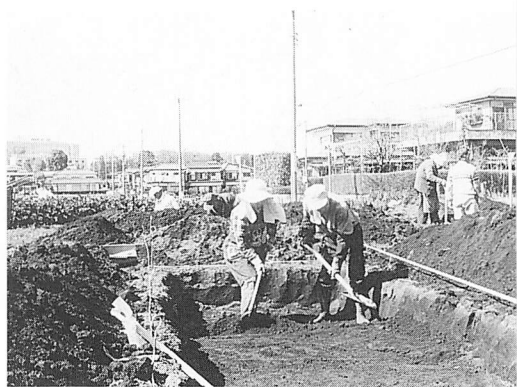
いる場合がある。第5区列の遺構確認面がハードロームではなく黒褐色に変化し陶器片などの遺物の出土がみられたので、第9区列まで表土除去作業およびジョレンによる遺構のプラン確認のための精査終了後、第5～第7区にむかって拡張作業を行なうことにした。当初、A-5～7区、C-

ら地表面に遺物の散布が希薄なことや縄文時代前期(関山期)の住居跡にしても古墳時代末期の住居跡にしても散発的なため遺跡の範囲を確定できていない。今回の調査区は、昭和52年に市立滝保育園建設に先立って実施された第1次調査区の北側隣接地である。長宮・築地地区計画が平成5年12月27日に決定されたため、当該調査区域に地区計画道路を敷設することとなり、その脇に個人住宅が3棟建設されることとなった。そのうち第20次調査区で1棟分、第21次調査区が2棟分の敷地に当たっている。

●第20次調査

4月10日、調査区の北側土地境界線を基準に、西側よりA～G区、北側より1～10区の2mグリッドを設定した。図示したように第1区列より1区おきに人力にて表土除去、ローム面精査を実施した。調査区の標準土層は、15cmくらいの暗褐色土、ローム粒子2mm大を含む暗褐色土が25cm前後、その下にローム粒子のほかに1cmから大きいものは5cmに達するロームブロックを含む暗褐色土層が厚さ約30cm程度である。ロームブロックを含む層が遺物を多く含んで

5～7区の拡張を行なったところ、東西方向に流路をとる大溝であると推察されたので、北側の壁を確認するために第4区列、溝の東側流路を確認するためにD区列の表土除去、拡張作業をおこなった。遺物の量も多いことから土地所有者、施工業者へ本調査を実施する旨連絡し、B区列についても拡張をおこなった。遺構は、プラン確認の時点では、流路が東西方向で幅2.9mの溝状のものが、単純に東側で途切れているように考えられた。北側の壁については攪乱されていたため不分明であった。東西方向と南北方向セクションベルトを設定し（ただし任意に設定したセクションポイントのため便宜的に東西方向や南北方向を示す）、発掘調査部分の西壁部分にて覆土の堆積状況を観察しながら覆土除去作業をおこなった。その結果、幅2.9mのうち、北側1.6mは、攪乱された部分であり、3条の溝が切りあっていることが判明した。つまり、溝1と命名した東西方向に走る溝は、攪乱された部分のすぐ南に走っている幅120cmの溝1Aと幅60cmの溝1Bの2条の溝が切りあっており、このふたつの溝の東端部分に北東－南西方向に流路をもつ溝4が切りあっていた。溝の構築された順番は、堆積の様子から溝4、溝1A、溝1Bであろう。溝1Aや溝1Bの南側に平行に走っている溝2や、長方形の土坑群は、お互いにほぼ平行に構築されていることや中世の遺物を含まないこと、プランや覆土の様子からさらに新しいと推察される。後述する第21次調査区で同じ性格の遺構が確認されており、不定形なごぼうの作付け痕と平行に構築されていたことがそれを裏付けている。溝4、溝1A、溝1Bは、覆土中に鉄分を含む層や、粘性の強い黒褐色の層が存在することから水が流れていた可能性もある。溝1Bは、溝1Aの南半を破壊して構築されており、焼成を受けた直径5～10cmほどの



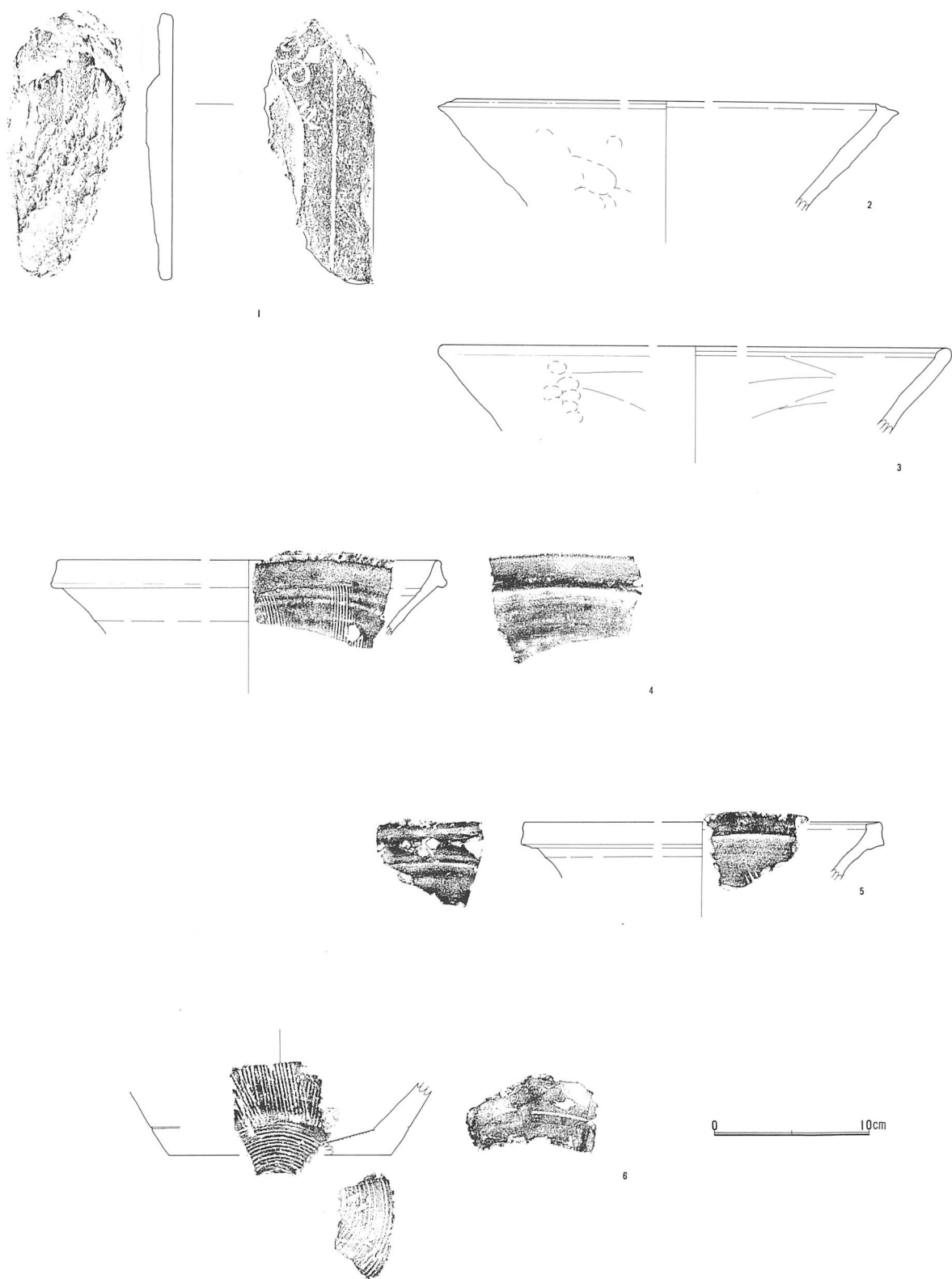
長宮遺跡第20次調査遺跡範囲確認作業風景(南より)

礫をふくんでいた。溝1Aは覆土の下層部、床面直上に近い部位から板碑の破片や緑泥片岩の破片が出土している。あるいは、中世の墓地が所在していて、溝1Aで破壊後、墓に使用された礫を埋めるために溝1Bを構築したのかもしれない。溝1Bの礫が墓に使用されたものかどうかは、他の遺跡と比較する必要がある。4月27日、遺物の出土状態の写真を撮影し、平面図の作成にとりかかった。5月8日、平面図が完成し、遺物あげをおこなった。5月9日、遺構の完掘状態の写真撮影をおこない、器材を撤収し、調査を完了した。



長宮遺跡第20調査溝1、溝4遺物出土状態(北より)

[溝1A、溝1Bの遺物(一部)] 後述するように溝1Bの方が溝1Aよりも一部古い遺物を含んでいたため時期を決定する指標にはならなかったが、長宮遺跡については、当市内の板碑の出土状



第 9 図 長宮遺跡第20次調査出土遺物 (1/4)

況及び中世陶器の流通史を考える上で良好な資料と考えられるものを一部紹介したい。

1. 板碑片。緑泥片岩製。枠線が長さ14cm分残存する塔身部の破片。枠線内部に刻まれているものは、脇待種字の蓮台の一部であろう。溝1Aの底面北側に張りつくように出土した。

2. 常滑産陶器。色調と質感はいわゆる土管の胎土に似るが、より焼締まり、きめ細かい。片口鉢Ⅱ類の生産地編年10期(1450～1500)のものである。体部が直線的に開き、口縁平坦面は内面、外面に共に張り出しがみられ、断面はT字状を呈する。体部外面は親指によると思われる指頭整形痕がのこる。体部内面は、摩滅し非常になんらかになっている。破片は2点が接合し、溝1Aの北側と溝1Bの覆土中より1片ずつ出土している。

3. 在地産軟質土器。灰白色。体部は若干外反気味であるが口唇部がやや内湾する。体部外面に指頭整形痕、内面外面ともに斜めのナデがみられる。口縁部では、内面にて口縁端部のわずかに内湾した突起より2.5cm、外面は口縁の先端より2cmの横位のナデが施される。14世紀後半～15世紀の所産であろう。溝1Bの覆土中より出土。

4. 瀬戸・美濃産陶器の擂鉢の口縁部破片。釉の色調は暗い紫である。口縁端部がやや内湾することから大窯Ⅱb期(1550～70)のものである。縁帯は、口縁の先端より1.7cm、擂り目は、3cm幅に13本と推察される。溝1Aの覆土中より出土。

5. 瀬戸・美濃産陶器の擂鉢の口縁部破片。釉の色調は赤みがかった紫色でにぶい光沢をもつ。縁帯は、口縁外面にて1.4cmであろう。擂り目は、先端部が3本みられる。溝1Aの覆土中より出土。

6. 瀬戸・美濃産陶器の擂鉢の底部破片。胎土は焼成の加減でやや赤味をおび、胡麻粒大の黒色粒子をまだら状に含む。底部内面に同心円状に擂り目がみられる。体部内面の擂り目は、4.5cm幅に16本である。釉の色調は茶色でややどぎつい光沢をもつ。18世紀初頭の所産であろう。

●第21次調査 第21次調査区は、第20次調査区の西側隣接地である。6月19日、図示したように2mグリッドを設定し、北よりA～I区、東より1～15区を設定して、第2区列より1区列おきに、



長宮遺跡第20調査溝1遺物出土状態(北より)



長宮遺跡第20調査遺構完掘状態(西より)



長宮遺跡第21次調査拡張風景(東より)



第7-12図 長宮遺跡（中近世）中心部調査地点全体図〈1/1000〉

出土遺物（第7-32図）は、1は丹波系播鉢（第11次溝）、2は瀬戸美濃産天目茶碗、3は焙烙（共に資料館調査区溝出土）、4は刻字石製品（第13次溝）であり、近世前半から後半に属する（文献39・本書）。

長宮遺跡第20次調査（第7-34図）

遺構は溝4条、長方形土坑群である。溝1Aは、溝4の上に構築し、幅は120cmである。溝1Bは溝1Aの南側を破壊しており、幅は60cmである。また、覆土中に鉄分を含む層や粘性の強い黒褐色土層が存在し、水が流れていた可能性がある。出土遺物から中世後半と考えられる。溝4は北東—南西方向に走る（文献61）。

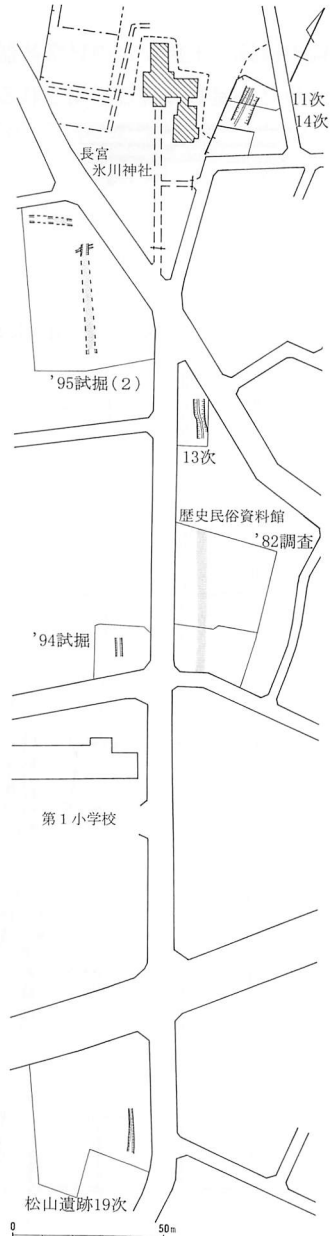
長宮遺跡第21次調査（第7-34図）

遺構は井戸（井戸6号）及び井戸状の円柱状土坑（井戸1～5・7号）、土坑14基、溝4条がみつまっている。土坑6からは近世染付が出土しているようである（文献61）。

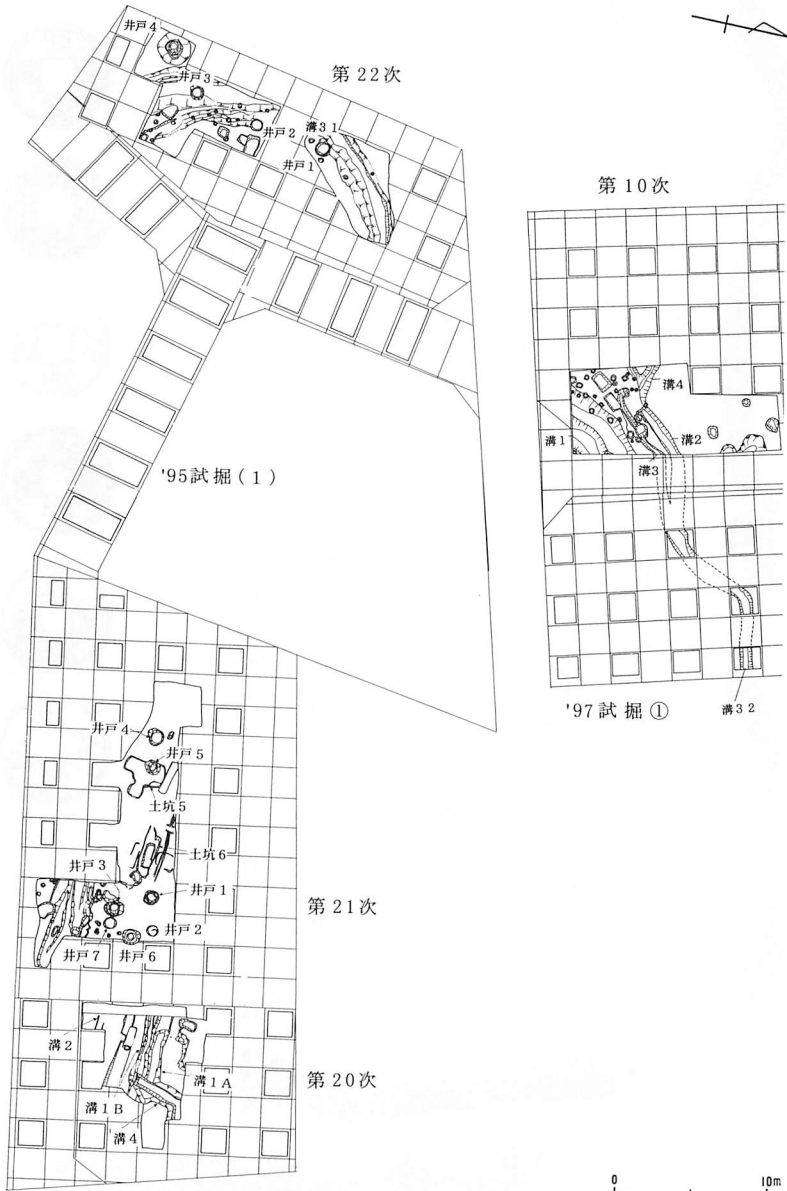
長宮遺跡第22次調査（第7-34図）

遺構は溝1条、井戸4基、土坑3基が確認されている。溝31は北東方向に延び第10次調査区の溝1につながると思われる。中世後半の播鉢が出土している。井戸4は上径2mの播鉢状の井戸である（文献66）。

長宮遺跡は、中近世遺構の分布が長宮氷川神社周辺東側一帯と東方の第7次調査区周辺の東群に分れる。さらに前者は区画的な溝によっていくつかの小群に分れ、井戸跡や墓坑、板碑廃棄の土坑がみられる。遺物では天目茶



第7-31図 長宮遺跡参道脇溝の配置図（第11・13・14次等）〈1/2500〉



第7-34図 長宮遺跡第10次・20~22次他遺構配置図〈1/500〉